

日 刊	JP新東京	No.872	2012年5月1日(火)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

「ガールズルーム I N 新東京」 を開催しました

平成24年4月10日(火)～4月12日(木)の3日間、男女共同参画部初の施策として、支部女性組合員の集いの場として、「ガールズルーム I N 新東京」を開催しました。場所は、支店内1F応接室(旧1研)で3日間午前9:00～午後20:00まで部屋を自由に使用していただけるよう開放し、お茶・お菓子を用意して開催しました。

2月の鬼怒川での第2回支部女性フォーラム&女性分会代表者会議の中での意見を踏まえ、少し急な開催となりましたが、3日間でのべ50名の女性組合員の方の利用がありました。

今回の施策の目的として、「女性組合員が日頃から職場内で思っている事や、相談したい事等、何でも気軽に話せるようなネットワークを構築し、女性組合員の声を集め、仕事や組織活動に反映させていく。また、コミュニケーション活動を通して女性組合員に組織活動に対する意識を高めて、リーダーの育成を行い、女性の参画を推進する。」と掲げました。

ここで、利用者の方の感想を少し。

「楽しい時間でした」・「またこのようなルームがあったら参加したい」・「時々こういう機会があると新鮮な感じで良

い」・「他の課の人たちとお話ができうれしかった」・「他の課の方とお話するよい機会になりました」・「ぜひ定期的

に開いて下さい」等、好評な感想が多くありましたが、一方でこんな感想も。
「こわいくらいしずか」・「ちょっと寒いかな」・「ちょっとさびしいお部屋ですね」・「ガールズだけでなく組合員さん達のお話しを聞けたらよかった」・「深夜帯の方も参加できれば」等、次回に向けての大変貴重な感想もいただきました。

今回の施策の対象として、J P 労組新東京支部女性組合員限定で行いましたが、まだまだ支店内には女性の方がたくさんいますので、ゆくゆくは組織拡大も視野にいれながら、今以上に女性組合員の横のつながりが広まるように、いろいろな施策を考えていきたいと思えます。

また、今回の施策では時間帯の制限があったため、10深や深夜勤の方の参画が難しいという問題点がありました。夜間帯に今回のような施策は、防犯上等の観点から開催するのは難しいと思われまますので、何か違った形での女性組合員の「集いの場」の開催を検討していきたいと考えます。

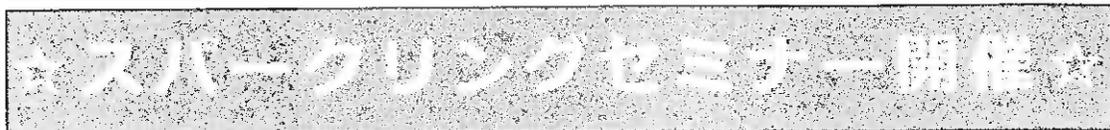
今後の男女共同参画部の予定といたしまして、5月Or6月に第3回支部女性フォーラムを開催し、今回の施策に関して幹事の方に意見を求め、改善すべきところや、反省点等を話し合い、夜間帯の女性組合員の事も含め次回の施策に役立てて行けるような会にしたいと思えます。

「ガールズルーム I N 新東京」開催にあたり、分会役員の方の声かけ、そして利用していただいた女性組合員の方、ありがとうございました。

男女共同参画部長 小山

日 刊	JP新東京	No.874	2012年5月7日(月)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部	
		TEL 03-5606-6784 内線 4353	

日本郵政グループ労働組合



新東京支部より 3名が参加

2012年4月14日(土)に芝パークホテル別館にて、JP労組南連協・中央連協の組合加入3年以内の組合員を対象としたスパークリングセミナーが開催された。

新東京支部からは、第二普通郵便課の外立 響さん、第一普通郵便課の吉江 裕有さん、第一特殊郵便課の土屋 周作さんの以上3名が参加した。

本セミナーの目論見は、以前開催されたアドバンスセミナーとほぼ同じ内容となっている。

① 組合員のコミュニケーション能力開発

聴く力、伝える力、説得する力を身につける為に自己紹介等のロールプレイングを行う実践的な内容。

② 組合の8大機能と役割

JP労組発足から労働組合の基本方針、組織拡大に向けての活動の講義内容。

③ 職場に於ける問題点

予め4グループに分け、各グループによる問題点の洗い出し、と取り上げた問題点と解決策を各々の他グループに向けて発表する内容。

参加者は其々、決められたグループ座席に座り、まずはコミュニケーションに関する演習から始まった。各々のグループ内で握手を交じわり、1分間を資料に従って自己紹介をする「ふれあいコミュニケーション」、アイスブレイク(氷のような冷たくて、硬い雰囲気たたき壊し、和やかな明るい雰囲気、リラックスした状態を創り出す手法)会話へと本セミナーは進行した。

また後半部では、「民主的労働運動の理念と職場課題の整理」の演習、「職場課題の整理・ステップ解説」の演習に於けるグループディスカッションを行った。リーダーと書記を決

定し、職場の問題点及び課題を各々が書いたメモ用紙をまとめて提示、その提起された数々の問題の中から一つを絞り込み、改善策を各々が発表した。それぞれのグループで、活発に意見が交わされ、予定の時間をオーバーしてしまう程にグループ討議及び発表は白熱した。

以下、本セミナー参加の3名より、感想を掲載するので参照の事。

外立 響さん(第二普通郵便課)

僕のグループは、集荷・集配を担当する組合員が大多数を占め、各支店においても、要員の不足、一人当たりの仕事量増加による超勤、備品や輸送容器の不足により、業務に支障が生じるといった新東京支店にも共通する問題点が浮かび上がりました。

又、人事評価制度に関しても、疑問を提起された方が多く、一般支店においても、頑張った人が報われるシステムを求める実情を実感しました。

セミナー後には、立食形式の懇親会が行われ、そこでも職場の問題点を話し合い、多くの意見交換をし、非常に有意義なセミナーとなりました。

このセミナーを通じて、改めて組合としての方針、果たすべき役割を再確認でき、又、他支部との交流を深める事ができ、同時に、新東京では見えない問題も知る事ができました。とりわけ集配営業課の組合員は殆どが一人で仕事をするので、悩みを相談する場が、新東京と比べ、非常に少なく、一人で抱え込んでしまうケースが多いということです。これを受けて、新東京支部としても組合員の悩みを今以上に熱心に耳を傾ける必要があるということ強く感じました。

又、輪ゴム等の物品が小さな支店では足りない場合があるので、特大局で大量に余っている物品を各支店に供給できるように支部としても取り上げて欲しいと感じました。

吉江 裕有さん(第一普通郵便課)

「JP労組の基本的考え方」、「民主的労働運動と政治の関係」などのお話があり、組合の活動について理解を深める事が出来、最後に懇親会がありました。

グループに分かれて演習に取り組んだので、他の支部の方との連帯感が生まれ、短い時間ではありましたが、より親交を深める事が出来ました。

今回のセミナーで学んだ事を、今後の組合活動に活かして行きたいです。このような貴重な体験をさせていただき、大変感謝します。ありがとうございました。

土屋 周作さん(第一特殊郵便課)

南・中央連協『スパークリングセミナー』に初めて参加し、グループで分かれていてグループ討議をしました。職場の問題点の洗い出しで、話し合いましたが、中々まとまらず時間いっぱいまでかかりました。

コミュニケーションの仕方など今後の自分にとってためになることばかりで、他の支部で内務、外務、運転手と様々な人と同じ組合で、ひとつに繋がっていると感思しました。

これで終わりではなく、ここから続ける取り組みをしていきます。他のセミナーにも参加して自分自身を高めたいです。

最終合格者 1,058人が確定

= 登用実施日 6月1日(金) =

日本郵政グループ各社より、本年1月下旬に実施された期間雇用社員(時給制・月給制)から正社員登用の第二次選考の結果、最終合格者がグループ計1,058人となりました。

会社名	時給制契約社員		月給制契約社員	二次審査 受験者数 ②+③	最終 合格者数
	出願者数 ①	一次審査 合格者数 ②	出願者数 ③		
日本郵政	27人	5人	4人	9人	5人
郵便事業会社	16,478人	1,500人	2,241人	3,741人	501人
郵便局会社	1,019人	154人	1,262人	1,416人	448人
ゆうちょ銀行	342人	28人	113人	141人	72人
かんぽ生命保険	186人	33人	75人	108人	32人
5社計	18,052人	1,720人	3,695人	5,415人	1,058人

この間、期間雇用社員の正社員登用については、登用要件の緩和等により着実に実施させてきたところですが、一方で、平成22年度の選考時に「月給制契約社員と時給制契約社員の逆転現象等」により月給制契約社員のモチベーション低下を招く事態も生じることになりました。本部は、不合格者への再チャレンジの機会や研修等のフォロー策の実施、平成23年度に今回登用とは別に月給制契約社員を対象とした正社員登用選考を実施させ、去る10月に1,064人を正社員化、また、今回の登用に際しても月給制契約社員の一次審査を免除とさせる等の措置を講じさせてきたところです。これまでの経過を踏まえ、本部としては、正社員登用のスキームは「時給制契約社員から月給制契約社員」そして「月給制契約社員から正社員」が本来の姿であると判断しているところであり、2012春闘では、従来スキームでの登用の着実な実施を要求したところ、グループ各社も「秋以降に選考を実施したいと考えているが、詳細については、別途、お示しすることとしたい」「時給制契約社員から月給制契約社員への登用についても引き続き実施する」との回答を引き出してきたところです。

第5回定期地方大会 告示

日本郵政グループ労働組合同規約第56条、第57条、第58条、第59条及び第60条により、JP労組東京第5回定期地方大会を下記のとおり招集する。

記

1. 日 時

2012年7月11日(水)
13:00から
2012年7月12日(木)
15:00まで

2. 場 所 「鬼怒川温泉 あさやホテル」 〒321-2598 栃木県日光市鬼怒川温泉滝813

3. 議 案

- (1) 第1号議案 2012年度活動方針(案)
- (2) 第2号議案 2012年度予算(案)
- (3) その他

2012年4月23日
日本郵政グループ労働組合
東京地方本部
執行委員長 山内達也

伊豆最古の湯

修善寺温泉

先日、友人とともに久しぶりに伊豆の温泉に出掛けた。訪れた所は中伊豆の修善寺温泉。

修善寺温泉は伊豆半島の北部に位置し、狩野川の支流の桂川に沿って規模の小さな旅館がこじんまりと並ぶ温泉です。

温泉は1200年前に弘法大師により発見されたとされる、伊豆最古の温泉場として栄えた歴史ある温泉です。お湯はアルカリ性が強く、女性にうれしいツルツルの「美肌の湯」と言われています。温泉の多い伊豆にあつて名湯のひとつと言えるで

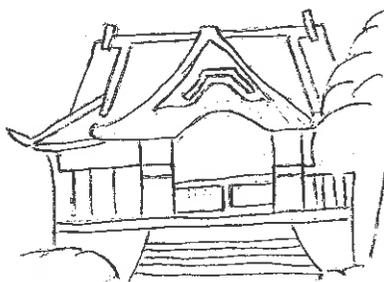
しょう。

また、修善寺温泉は周囲を山に囲まれています。伊豆半島が太平洋に突き出ているために海が近く、夕食の膳にのぼる食材も海の幸や山の幸に恵まれ、温泉だけでなくおいしい食べ物も楽しみのひとつです。

修善寺温泉はその地名の通り街の中心に修善寺がある。修善寺は弘法大師空海が807年に開基したと伝わる古刹で、もともと真言宗の寺であったが武士



に帰依され、臨済宗にあらためられた。鎌倉時代には源氏一族の興亡の舞台ともなり、近くには鎌倉二代將軍の源頼家の墓や頼朝の弟源範頼の墓がある。

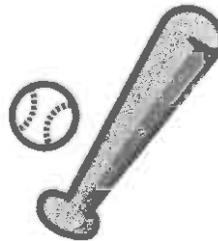


他にも、周囲には歴史的寺社や建造物が点在し、歴史を感じさせる街である。これらの建物などは比較的狭い範囲にあるため、徒歩でめぐることが勧めたいと思います。

(投稿 丁)

新東京支部 野球部

初練習 報告!



せんでした)

4月26日(木)、朝から雨が降る空模様でしたが、10時の練習開始時刻になると、なんと!雨があがり、夢の島野球場で幸先良くスタート! (中止と連絡してしまつた方には、申し訳ありません)

武田監督より「しばらく、新東京支部に野球部がありませんでしたが、なんとか復活することができたので、ケガなく楽しんで活動していきたいと思います」と挨拶がありました、荒

牧執行委員より「私は、中央連協野球連盟の会長をやっていますが、自分の支部が大会に参加していかないのが寂しかったです。これからは頑張ってください」と挨拶のあと、初練習に集まった12名から、それぞれ名前・年齢・分会・希望のポジションを発表しました。

武田監督指揮のもと、ランニング↓ストレッチ↓キャッチボール↓トスバッティングと、本格的な!練習が始まり早速ヘトヘトに...

休憩をはさみ、守備練習！
まずは、内野ノック。久
しぶりに野球をする人も
いたので、捕球するのに
苦労していました。
次に、外野ノック。距離
感が掴めず、打球を見失
う人続出。
それにしても、小林コー
子のノックは、毎週草野
球をしている僕にもキツ
かったです。
そのあとは、打撃練習！
この練習は、みんなバン
バン打っていたので、楽
しんでいました。



13時までの3時間、
中身の濃い練習を終え、
新木場で懇親会を行い、
「3年後に全国大会で優
勝しよう！」と、みんな
で確認し終了しました。
5月23日(水)に、『中
央連協野球大会』が夢の
島野球場で9時から行わ
れます。
たくさんの方の応援をお待ち
しています！
また、部員およびマネ
ージャーも募集していま
すので、よろしくお願
いします。

キャプテン 石井

『2012 中央連協野球大会』

日時； 5月23日(水)

9：00～13：00

部員は、8：00集合

場所； 夢の島野球場 11・12面

ガン治療の経済的負担

～女性フォーラムカレッジより～

4月22日、JP労組東京地本主催による女性フォーラムカレッジが開催されました。外部講師による女性のためのセミナーが中心でした。今日はその中から「女性のための乳がんセミナー」という内容を紹介します。

命の値段 「こんなにお金がかかるのなら、早く死んだ方がいいのかと思う。」

「来年から子供を幼稚園に入れるので、抗がん剤治療はもう止めます。」これは、がん治療を受けている人の生の声です。がん患者の93%が治療に対する経済的な負担が重すぎると答えています。手術で取り除けない末期がん。日本では抗がん剤の保険適用に制約があるため、薬代を全額自己負担しなければならないケースが多いです。その金額、毎月20～30万円にもなります。国の重点政策はがんの予防で、がん患者の生活支援制度はありません。お金を払えないという理由で治療を途中で辞退する人が後を絶ちません。現在、日本人男性の2人に1人、女性の3人に1人ががんになると発表されています。

知っておきたい乳がんの話 女性がかかるがんのトップは「乳がん」です。18人に1人の割合でかかると言われています。昨年度、JP労組で取り扱っているがん保険で入院給付金の支払件数を見ますと、男性の1位は胃がんで45件、女性の1位はやはり乳がんで66件でした。

部位別「入院給付金」支払件数割合(2011年1月～12月)

男性			女性			合計		
部位	件数	占率(%)	部位	件数	占率(%)	部位	件数	占率(%)
胃	45	18.5%	乳房	66	44.6%	乳房	66	16.9%
結腸	28	11.5%	子宮	14	9.5%	胃	54	13.8%
気管、肺	24	9.9%	結腸	11	7.4%	結腸	39	10.0%
前立腺	24	9.9%	胃	9	6.1%	気管、肺	28	7.2%
直腸	21	8.6%	卵巣	7	4.7%	前立腺	24	6.1%
その他	101	41.6%	その他	41	27.7%	その他	180	46.0%
合計	243	100.0%	合計	148	100.0%	合計	391	100.0%

早期発見とブレストケア

乳がんの自己検診(ブレストケア)が早期発見の第一歩です。実際に1センチ程度の乳がんを仕掛けた乳房のレプリカを使用して、正しい自己検診の方法を学習しました。本来この位の大きさならば自己検診で発見できるそうです。しかし、実際にしこりに気付いて外来に訪れる患者のほとんどは、3センチ程度までに達してしまっているそうです。



手術後のケア 乳がんの場合、手術後にもさまざまな治療やケアが必要になります。病巣の大きさにもよりますが、3cm程度にもなると手術後に放射線治療が5週間、抗がん剤治療が1年間必要といわれています。それだけでなく、治癒後乳房再建などのケアがさらに必要になります。

乳がんにかかりやすい女性

- 年齢 40歳以上
- 遺伝 母や姉妹に乳がんの罹患歴がある
- 結婚・出産 未婚(30歳以上)であること、初産年齢が30歳以上
- 肥満 標準体重の120%以上

がん保険について

最近のがん治療は、化学療法を通院で行うケースが増加しつつあります。また、現在発売されているがん保険は、健康保険が利かない最新治療や抗がん剤治療にも対応可能で、通院給付金も支払われるタイプが主流です。また、古いタイプのがん保険に加入している方も、特約を追加して同様の補償を得ることができます。(過去に郵愛以外でがん保険に加入した方でも、引受会社がアフラックであれば、郵愛で対応できる場合があります。また、保険料も安い集団扱に変更できます。)
～セミナーに参加した方の感想です～

4月22日。地本の女性フォーラムには初参加でした。マネープランやがんのセミナーはとても勉強になりました。がんの高額な治療費の実態、女性のトップは乳がんという話がショックでした。生活を見つめなおすよい機会になりました。

もうすぐ第5回 定期全国大会

日刊

ア 新 東 京

No.881

2012年
5月16日(水)

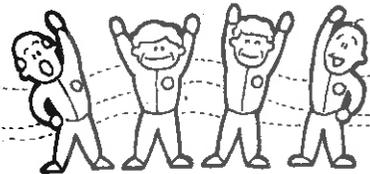
日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

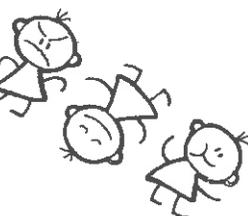
悲願であった
郵政改革法案が
4月27日に成
立し、新たな4
社体制の会社と
してスタートす
る。郵便局会社
と郵便事業会社
が合併し日本郵
便株式会社とな
る。そうした状
況の変化を受け
て、2009年
より交渉が止ま
っていた私達の

処遇・労働条件に関わる最大案
件である「新たな人事・給与制
度」の職場協議が始まろうとし
ています。4月中旬に協議資料
として冊子が届いていると思い
ます。第5回定期全国大会が6
月13日～15日東京で開催さ
れ、課題の一つとなるものです。
この「新たな人事・給与制度」
は労使が知恵を出し合って事業
再生のためには頑張ったものが
報われる制度を構築していこう、
と本部本社間で交渉を再開し同
じテーブルに着いたものです。
この間、職場より出された「原

資イーブンの相
対反映」、「評価
者自体の問題」、
「人事コースの
新設」などなど
疑問、質問、要
望を全国大会ま
でに本部交渉で詰め、大会議案
の一部として提案されることにな
ります。その議案書にもとづ
いて職場協議を深め、地本・本
部との往復運動を実施し交渉を
地本書記長会議などに報告して
最終判断をする際は全国大会に
諮ることになっています。
この案件は、組合員みずから
に大きく関わるため、慎重の上
にも慎重を期した扱いが組織決
定されています。



ライフプランの課題として大きな影響が予想されることから、



「新たな人事・給与と制度」の交

渉状況の理解と議案書・資料類の読み込みが重要となります。

全国大会議案が順次自宅へ郵送されはじめました。手元に届き次第しつかりとお読みいただき、討論素材として建設的な検討討論議をよろしく願います。

支部としても議論を深める努力をしていきたいと思っております。各分会は、来る全国大会に向けて活発な議論と意見集約を要請いたします。

新東京支部 支部長 下山 薫

第5回全国大会代議員選挙 による投票を行います

中央連協選挙区で定数以上の立候補がありました。投票期間は以下の通りです。
5月16日(水)～22日(火)午後6時まで
投票もれのないようにお願いします！

「郵政未来研究会(みらい研)」の 会員募集中

働くものの公正・公平そして安心・安全に働き暮らしていくことのできる社会と郵政事業を守り発展していく政策の実現を目指しJP労組の政治活動を推進していくことを目的に郵政未来研究会を設立しました。

郵政事業・税制・環境・教育・社会保障・平和…私達の暮らしと未来は政治と密接に関係しています。私達の強い意志が公正な社会を創ります。詳しくは組合役員まで…

新たな「人事・給与制度の概要(案)」及び 「各種手当で制度の概要(案)」等に対する 見直し要求書(第二次要求書)提出する

4月3日に各社より、①第二

次要求書
きました。

次要求交渉をふまえ、給与査定
のメリハリ緩和や各社統一とし
た給与体系、②ここ数年各社を
取り巻く環境が大きく変化して
いることに伴った新たな修正・
追加された項目、などを含めた
「人事・給与制度の概要(案)」
および「各種手当制度の概要
(案)」が示され、同日付で職場
討議に付し地方意見を集約して

今回の要求書は、第一次及
び第二次要求交渉をふまえ、新
たに会社から提案された内容で
あるものの、約2年間の足踏み
状態であった経過もあり、それ
までの交渉経過や意図等も薄れ
ている状況にあること、および
年間一時金の支給月数が、2年
連続で大幅に減少している状況

など、環境変化が大きいことな
どから、新たな人事・給与制度
の交渉を進めるにあたっての基
本認識や制度そのものの不明な
点等について、「総論」や「職
種・等級」など9項目に大別し
た要求書を本日(5/14)提出
したところです。

要求書提出にあたり小俣書
記長から、「今後、交渉を進め
ていくこととなるが、第二次要
求以降の環境変化を受け、組合
員は不安や戸惑いがあることに
ついて各社経営陣は真摯に受け
止めていただきたい。また、交
渉を再開するこの時期は、昨年
度の人事評価のフィードバック
が行われるが、納得性のある対
話を確実に実施し、現行の人事
・給与制度と評価者の信頼の再

構築すること。そして、風通しのよい企業風土や安心して働ける職場環境整備などを一体的に取り組み、組合員の目に見える形で進めていくことを強く要請する。」というコメントをしました。

経営陣を代表し、日本郵政の佐々木専務からは、「人事・給与制度の改革は、極めて重要な課題と位置付けており、JP労組からの要求書については、真摯かつ早急に検討を行ったうえで回答し、交渉の促進と早期に新たな制度の実現をはかっていきたい。」というコメントがありました。

今回、取りまとめた地方意見の中に、シミュレーションや

不明な点が明らかにならないと、職場討議で意見を集約しづらいといった意見等も多かったところであり、現在、経営側に対し、会社作成の詳細なシミュレーションを含むQ&Aを早期に作成し示すよう求めているところです。また、今回の意見集約した中でも新たな視点でシミュレーション等を明らかにすることがあるものもあることから、併せて対応を行っているところと

今後の扱いについては、本日提出した要求書に伴う交渉を精力的に展開するとともに、今後示させるQ&Aやシミュレーションなどをふまえ、大会で議論を豊富化させ、要求交渉を強化することとします。そして、

今次要求交渉の一定の到達点については、第10回中央委員会で明らかにしたうえで、その後の方向性について確認することとします。

※要求書全文は来週の月・火曜日の日刊紙で報告します。

〔5/14付中央交渉情報第61号〕

第5回全国大会 代議員選挙

投票期間は
5月16日(水)
～22日(火)
午後6時迄

日 刊
ア 新 東 京

No. 8 8 3

2012年
5月18日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

郵政の現状と賃金や職種の体系を
見直す考えを齊藤社長が
新聞報道に載せました。その紹介をします。

日本郵政の株式上場の見通し。

「上場には最低2年はかかる。高い
値段で株を売るために、今年中に中
期ビジョンを出したい。『総合生活支
援企業グループ』と題して、住民が
生まれた時から死ぬまで生活密着
サービスを提供することを目指
す。」

金融の新規事業の展開は。

「既存の金融機関を圧迫しないもの
をやりたい。地方の信用金庫や信用
組合との協調融資もいい。全国一律
とはいかないだろうが、信金・信組に
働きかけたい。個人・中小企業向け
の貸し付けや住宅ローンの道も探り
たい。」

かんぽの新規業務は。

「第一に学資保険の見直しだ。子供

の死亡保険金の比重を落として、保
険料を見直したい。」

また、現在は養老保険の特約と
して医療保険を売っている。これを
切り離して独立商品として売り出
したい。ただ、がん保険は特殊な
で、それ以外の医療保険をやりたい。

がん保険についてはTPP(環太
平洋パートナーシップ協定)のこ
もあるし、アフラックが市場を握って
おり太刀打ちできない。うちがやって
もうまくいくか分からない。諦めた
わけではないが、当面は難しい。」

「政府が全株を保有する持ち株会
社「日本郵政」の子会社として07
年に発足。」

郵便、郵便貯金と並ぶ郵政3事
業の一つとして日本郵政公社が営
んでいた生命保険事業(簡易保険)
の一部業務を引き継ぎ、養老保険

や終身保険が主力商品。

日本郵政グループは郵便事業の先細りが避けられず、金融事業の収益拡大が課題だが、かんぽ生命の保有契約数はピーク時(96年度)の8432万件から、10年度には4168万件に減少。

総資産もピーク時(01年度)の126.7兆円から10年度には96.7兆円まで落ち込んだ。日本郵政は金融の新規事業進出で収益を高める考えだが、政府が間接的に金融子会社を保有する段階での事業拡大には、民業圧迫批判もある。」

賃金体系の見直し。

「うちの給与体系は国営時代から変わっておらず、勤続年数が高いと(賃金の高さを示す)カーブが上がる。(年功部分の給与水準を下げる

などして)カーブをなだらかにし、業績手当として頑張った社員に報いる財源に充てるのが基本的な考えだ。それに加えて、正規社員と非正規社員だけではなく、正規社員に新しい職種を作る。

将来もあまり給与が上がらないが、転勤がなく定型的な作業の職種だ。これで非正規社員も吸収できるし、経営負担も軽減できる。

まずは郵便事業と郵便局で実施したい。将来的には大きな改革になるだろう。」

JP労組としての今後

五月十四日に、会社が示してきた「人事・給与制度の概要(案)」「各種手当て制度概要

(案)」に対して第三次見直し要求書を提出しました。

(中身は日刊紙14日付、月曜、火曜の日刊紙参照)

6月の全国大会で論議し、要求交渉の一定の到着点は秋におこなう第10回中央委員会で明らかにしたうえで、方向性について確認するとなっています。

二特分会会議のお知らせ

五月二十二日(火) 日勤終了後

議題 全国大会議案書の検討

組織拡大について

参加できる組合員は組合事務室に来てください

日

刊

JP新東京

号外

2012年 5月 19日(土)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

金環日食を、お手軽に見てみよう！

5月21日の朝6時半～9時の間、東京地方では173年ぶりに金環（皆既）日食が見られます。

食の最大、つまり太陽が月に完全に隠れる時間は、7時31分～37分の5分強、ちょうど日勤の出勤時や、深夜勤明けに見ることのできる日食です。

世間では「日食グラス」がないと日食が楽しめない、といわれていますが、「日食グラス」がなくても日食を楽しむ方法がありますので、今回はそれを紹介します。

その巻 ピンホール（小さな穴）現象を利用する

《用意するもの》

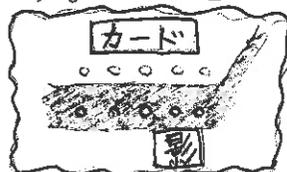
- ・小さな穴（3mmくらいまで）が空いているカード（テレカやクオカ、記念にとってあるならパスネットやバス共通カードもOK）、またはビスケット（「リッツ」など）
- ・影を映す板や本、下敷き

《方法》

- ①日向に行く。
- ②影を映すものの上に、穴の空いているカードかビスケットをかざす。

すると、穴の空いている部分が、実際起きている日食と同じように映ります。ふしぎですね！

その巻 の見え方



カードと影の間は大変狭いので
注意深く観察しよう！

その式 鏡の反射を利用する

《用意するもの》

・手鏡かスタンドミラー（地面に置いて、角度が調整できるもの）。小さい方が楽に観察できる

・紙

・反射した光を映す暗めの壁。なければ下敷き

《方法》

①紙の中央に1センチ前後の穴をあけ、鏡に貼るかかぶせる。

②地面に置き、反射した光を選んだ壁または下敷きに当たるようにする。！このとき太陽を直接見ないように気をつけよう、反射した光を人に当てないようにしよう！

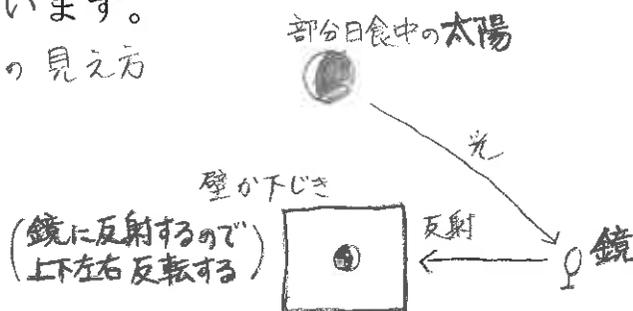
すると、反射した光が実際起きている日食と同じように映ります。

《注意》

鏡が大きすぎると、正確な太陽の姿が壁に反射されません。正確な太陽の姿を映すには、鏡の直径の200倍の距離が必要です。

なので、鏡に紙をかぶせて1センチにすれば200センチ（2m）で済みますが、10センチの鏡をそのまま使おうとすると、2000センチ（20m）の距離が必要になってしまいます。

その式の見え方



それでは、当日の朝がよい天気であることを祈って、日食を待ちましょう！

【猫舌】

日刊 新東京

No.884

2012年
5月21日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

新たな「人事・給与制度の概要(案)」および「各種手当制度の概要(案)」等に対する見直し要求書(第三次要求書) 本文 ①

JP 労組第100号

2012年5月14日

郵便事業株式会社

代表取締役社長

鍋倉 眞一 殿

日本郵政グループ労働組合

中央執行委員長 臼杵 博

新たな「人事・給与制度の概要(案)」および「各種手当制度の概要(案)」等に対する見直し要求書(第三次要求書)
JP 労組は、2月に開催し

た第9回中央委員会で、「新たな人事・給与制度」の実現に向けた交渉を再開することを決定した。その後、4月3日に各社より第二次要求交渉をふまえた給与査定メリハリの緩和や各社統一とした給与体系および、ここ数年来の、各社を取り巻く環境が大きく変化していることに伴って、新たに修正・追加された「人事・給与制度の概要(案)」および「各種手当制度の概要

(案)」が示され、これまで職場討議を重ね意見集約をはかってきたところである。職場の組合員からは、「頑張ったものが報われる」として基本的な考え方や、年間一時金が大幅に削減されている現状の中でさらなる「基本給の圧縮」、新たに示された「調整額の手当化」による影響、さらには(新)一般職の働き方、評価制度の信頼性、そして郵便事業会社の「業績手当」に関するさまざまな疑問や、関係する「業務運行課題」等々、多岐にわたる意見が寄せられたところである。人事・給与制度の改革の目的が「全ての社員のモチベーションを高め、生産性を向上させるとともに、これからの郵政グループを強い会社へとつくりあげていくこと」にあることは労使共通した認識である。これからの制度づくりにむけて

は、組合員が安心して果敢に仕事に取り組める環境をつくり上げる必要があるとともに組合員のライフサイクルに大きく影響するものであることから、機会の公平・公正性や納得性および客観性に裏打ちされた制度としなければならぬ。そうした観点から、多くの職場の声をふまえ、会社案に対するJP 労組の基本的考え方について、以下の通り要求するので、真摯に検討の上、早期に組合要求に応えた回答を示されたい。

記

【総論】

1. 会社統合による人事・給与制度に関する影響などについて明らかにすること。また、今回の提案項目に修正がある場合については、速やかに再提案すること。
2. 新たな人事・給与制度の交渉を進めるにあたっては、働き方にマッチした各社の要

員算出標準や労働力ポートフォリオ、および役職者の配置基準や採用・登用計画など、総合的な労働力政策が不可欠であることから、並行した議論を行なうこと。

3 会社の考える「頑張ったものが報われる」という『頑張ったもの』とはどういった人物や働き方をイメージし、具体的にどのような報いようとしているのか。現給保障措置の対象となる者のモチベーションをどのようにして向上させていこうとしているのか、考え方を明らかにすること。

4 新たな制度は、トータル人件費を削減しないで「頑張ったもの」に原資を配分する制度となっているが、各社組織体制の抜本的な見直しや、販売管理費の徹底的な削減により原資を生み出し、社員の頑張りに報いる制度を構築すること。

5 生産性の向上分をストレ

ートに処遇に反映させるために、生産性向上により収益が増加した場合は、支給に充てる原資も増加させる制度とすること。

6 絶対評価による処遇への反映方法は相対選考で行うとした考え方が示されているが、機会の公平性や納得性を担保する観点から、評価の処遇への反映にあたっては『絶対選考』とすること。

7 2012春季生活闘争において、60歳以上の希望者全員の継続雇用に向けた制度の見直し、および定年延長に向けた議論を開始するとした確認に基づき、今回の新たな人事・給与制度に合わせて定年延長を行なうこと。

8 高齢再雇用社員制度を補完する制度として第2次要求の回答で示されている「55歳以降の短時間勤務制度」については、定年延長後の働き方とも大きくかわることか

ら、より具体的な会社の考え方を明らかにするとともに、年齢枠を含め複数のバリエーションを検討すること。併せて、安心して働ける環境整備を行なうこと。

9 調整額の手当化に伴い、算出する賞与分のはね返り係数は4、4月を基本として設計すること。

10 新たな制度設計にあたっては、組合休暇や育児・介護休暇などの取得により不利益が生じないよう配慮すること。

【職種・等級】
11 地域基幹職の勤務地についての考え方を明らかにするとともに、育児や介護等の家庭事情等を考慮すること。

12 各コース・等級に合わせた研修・人材育成体系の整備を行なうこと。

13 キャリアアップ制度について明らかにすること。

14 「業務職」「地域基幹職」や「CS職」など各社バラバ

ラの名称を分かりやすく統一すること。また、役職名についても統一すること。

15 地域性などの関係により役職定数が限られていることから、役職登用のスキームを明らかにすること。

16 (新)一般職の働き方や採用・登用のあり方、およびコース選択のあり方などは労働力政策と密接にかかわることから、具体的な定義を明らかにすること。

【給与】
17 定年までやりがいを持って働き続けるためには、高齢者のモチベーションを維持・向上させることが重要であることから、基礎昇給停止年齢の見直しを再検討すること。併せて、査定昇給については現給保障の消しこみとせず、モチベーションの向上に資すること。

*以降、次回日刊へ掲載。

日刊 新東京

No.885

2012年
5月22日(火)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

新たな「人事・給与制度の概要」および「各種手当制度の概要」等に対する見直し要 求書(第二次要書) 本文 ②

【給与】

18 査定昇給を毎年実施することになると、一部の人が毎年該当し、その他の頑張った人が選考から漏れることも想定されることから、広くチャレンジできる制度とする必要があり、社員のモチベーション維持・向上に資する制度とすること。

19 役割基本給と成果給の構成比率は、当初提案よりメリハリが緩和されたが、調整額の手当化等により基本給を更

に圧縮することになるので、

各社統一を原則とした上で、調整額の一定額を役割基本給に移管するなど、制度の再設計をすること。

20 給与アップ層への段階的移行措置として、当初3年とされていたものを5年として提案されているが、社員のモチベーション維持・向上を考慮し可能な限り前倒しで措置すること。

21 新たに調整額の手当化の提案が示されているが、チー

ムへの貢献度合いを評価していく制度との整合性や進め方について明らかにすること。

22 調整額の手当化にあたっては、社員のモチベーション維持・向上に資する制度とすること。なお、その原資が営業実績により減る設計としないこと。

23 手当の支給状況によつては、現行の基本給支給額よりも減少することも考えられることから、そうした場合についても現給保障の対象とすること。

【賞与】

24 賞与の査定幅は、4ヶ月を基本とし、支給月数が減少した場合は連動して減少する制度に見直すこと。

25 賞与に関する職務行動評価と業績評価の割合については、現行と比較して格差が大きくなっていることから、見直しをはかること。

【退職手当】

26 新たな制度では、役職への昇任スピードが早い社員が高い処遇を得る仕組みとなっていることから、求められる役職像を示し、その役職像に応じた役職定数や配置のあり方を明らかにすること。また、今後の役職登用の考え方についても明らかにすること。

27 C評価の場合は現新比較で減少しないとしているところであるが、提案されている制度は受け取り幅の差が拡大することから、現在よりも不利益とならない制度設計とすること。

28 制度移行時に算定プロセスと結果を社員一人ひとりに示すこと。および各年のポイント付与時にその結果などを分かりやすく示し理解・納得が得られる制度とすること。

29 育児・介護等の理由により休業した場合のポイント減への救済策を講じること。

【業績手当】

30 今回、新たに業績手当を提案した経過について明らかにするとともに、新たな手当制度は、現在進められている「小集団営業マネジメント」や今後進められようとしている「班別損益管理」と大きく関連する課題でもあることから、トータル的にどのようにつまみ進めようとしているのか考え方を明らかにすること。

すること。

33 業績手当を導入すると、ポイントになる仕事のみをやるといった個人主義に傾き、小集団の活動が停滞することや危険されることから、小集団営業マネジメントとの整合性を持たせた制度設計とすること。

34 配達に関わる超勤を減少させるための応援や、営業支援としての配達応援などの補助共援やプロセスについて報い、モチベーションを高めるためにも、貢献度合いに応じた加点する設計とすること。

【評価】

35 現行評価制度への不信感が根強いことから、現行制度の検証を含めた総括をおこなったうえで、新たな制度においてどのような進めようとしているのか考え方を明らかにすること。

36 転勤や復職後などで業務

に精通するまでの期間については、人事評価が落ちないよう一定の配慮を行なうこと。

37 今回の制度は、これまでの給与や賞与に一層のメリハリを加えたものであるとともに、退職手当にも人事評価が反映されることになることから、一次評価者を含めた全体の評価者の育成とレベル合わせおよびスキル向上に向けた訓練・研修の充実など環境整備の考え方を明らかにすること。

38 現在試行している多面観察について、実態を精査した上で、評価制度の納得性の向上に向け、多面評価制度を導入すること。

39 業績評価や職務行動評価の「組織貢献加点」や「チャレンジ加点」等については名称の統一、および評価項目などについても出来る限り分かりやすく統一基準を設定する

こと。

40 一次評価者の定義について明らかにするとともに、小集団営業マネジメントなどの新たな働き方と整合性を持たせた評価制度となるよう見直しをはかること。

【苦情処理】

41 新たな人事・給与制度は、これまで以上に評価結果が処遇に反映されることから、現状の苦情処理制度について総括し、新たな制度に即した見直しを行なうこと。

【期間雇用社員の処遇改善】

42 職場において、期間雇用社員は重要な役割を担っている現状を鑑み、期間雇用社員の頑張りには報いる制度を構築すること。

以上

日 刊 JP 新東京	No. 8 8 6	2012年5月23日 (水)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

全国大会 6月13日～15日

みんなの声を全国大会に

第3次要求書提出

J P 労組は、新たな「人事・給与制度の概要（案）」および「各種手当制度の概要（案）」等に対する見直し要求書（第3次要求書）を提出しました。これは、交渉から2年間にわたり足踏み状態が続き、その間郵政法案の状況変化や一時金の大幅カット等の環境変化があったことなどから、これからの交渉を進めるにあたり基本認識や制度上の不明点等を整理したいとの考えからです。これを受けて経営側からは、「J P 労組からの要求書については、真摯かつ早急に検討を行ったうえで回答し、交渉の促進と早期に新たな制度の実現をはかっていきたい」と回答がありました。また、経営側に対しては、詳細なシミュレーションを含むQ & Aの早期作成を求めているところです。

職場討議で意見の集約を

6月13日から3日間、第5回定期全国大会が東京ドームシティホールで行われます。私たちの前には問題が山積しています。郵便事業をいかに再生していくか、その上で公平な人事・給与制度のあり方はどうあるべきか。比較・数値化できない「頑張り」をどのように精査するのか、私たちの生活に影響を与える重要な課題です。また、郵政法案が可決・成立したことにより5社体制から4社体制へ移行し、郵便事業会社と郵便局会社は統合されます。ゆうちょ銀行、かんぽ生保に対しては金融ユニバーサルを義務づけ、「民営化後の10年以内全株処分」の義務が「早期に処分」へと緩和されました。また、新規業務の拡大に一定の道筋がたてられました。しかし、厳しい経営環境に変わりはなく、経営状況改善に向けた取り組みを労働組合の立場から取り組んでいかななくてはなりません。

原発事故による放射能汚染も深刻です。特に福島では、放射線量の高い地域で外務の仲間たちが日々業務にいそしんでいます。原発のあり方は、そのまま日本の未来のあり方を問うことになるのです。

今後は、全国大会を控えていることから、上部機関、会社間での交渉経過を注視しつつ、提起された運動方針を各分会で討議・意見集約することが肝要となります。J P 労組の理念である福祉型労働運動をみんなの力で結実し、絆を深めていきたいものです。

原発やめて安心なエネルギーに

原発0

今月になって泊原発3号機が定期検査に入り、国内の50基すべての原発が停止となった。発電量の3割が原発に依存していたが、福島原発事故から15ヶ月たった今、どの原発も運転再開のめどはたっていない。一方で脱原発、反原発を掲げる市民団体は各地でデモ行進が行われ、東京では原発を動かすべきか否か、都知事に住民投票の条例作りを請求した。脱原発への運動は、その輪を少しずつ広げつつある。

原発は違憲？

原発を違憲とする識者もいる。原発事故で未だ帰宅できず人間らしい生活からほど遠い生活を強いられている人たち。仮設住宅には、支援が行き届かず孤立している人たちが今も点在している。自殺で家族を失い家庭をめちゃくちゃにされた人たちもいる。放射能の汚染で生活に打撃を受けた農家や水産業者等々……。憲法13条では、生命の脅威を排除する権利、幸福を追求する権利を有するとある。憲法25条には健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると明記されている。保障されるべき権利が原発事故によって奪われているから違憲であるという考えだ。生命、自由、そして幸福を追求する国民（個人）の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする（憲法13条）。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない（憲法25条）。人が人として尊重され、平和で安全な社会に生きる—政府はこの日本国憲法に明快な答えを出さなくてはいけない。

原発のない安心・安全なエネルギー政策を

原発が停止している中で今夏を迎える。北海道、関西、九州の3電力の供給不足が懸念されている中、関西電力の大飯原発の再稼働に政府は前向きだ。再稼働すれば関西電力の電力不足は解消されるし、原発を止めたままなら原発依存で収益を上げてきた関西電力の経営危機は必至となる。再稼働させたい双方の思惑は一致する。だが、原発に対する不安要素は数え上げればきりが無い。安全で未来へつなげるエネルギーはないのだろうか。実は、ある。地熱発電だ。地下の高温熱水を利用してタービンを回し電気を作る、地球内部の膨大な熱エネルギーを利用する。現在は国内発電のわずか0.2%だが、自前調達によるその資源量は世界第3位だ。天候に左右されず、稼働率が高い上に二酸化炭素の排出量が少ない。ただ課題もある。地熱資源の8割が国立・国定公園内にあることや、熱水がある岩盤の亀裂を見つけるのが至難の業で、その分コストがかさみ開発リスクが上がる。しかし大震災以降、政府による地熱開発支援が強化された。国策として国が本腰を入れることを期待したい。

去年の夏同様、みんなで節電し今夏を乗り切ろう。 （あきべえ）

日刊

新東京

No.887

2012年
5月24日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

「表参道が燃えた日」

67年前の5月24日

B29約562機が飛来し…

67年前の5月24日：B29約562機が飛来し麴町、麻布、牛込、本郷などに波状爆撃を行った。

濃密な焼夷弾投下によって広範囲に多数の火災を発生させ、疾風が起り火災は合流し大被害が生じた。さらにとどめの猛爆撃が5月25日の昼と夜である。中野、四谷、赤坂、世田谷、品川、渋谷、目黒、四谷な

ど東京西部の山の手地区にB29約502機が飛来し、焼夷弾による絨毯爆撃を行った。

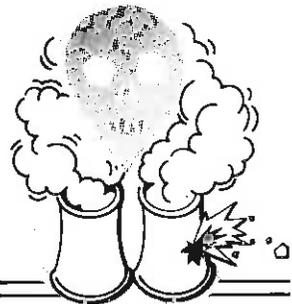
B29はこの2日間で油脂、黄燐、エレクトロンなどの各種高性能焼夷弾3900トンを一挙に落とした。戦災家屋23万戸、負傷者2万2千人、死者4413人の被害を出した。3月10日の東京大空襲はすでに多

くの人が知っているとありますが、10万人以上が亡くなった下町空襲以降も東京では断続して焼夷弾爆撃が続いていた。こ

の5月24日・25日に落とされた焼夷弾の量は3月10日下町空襲の4倍以上であった。

空襲の翌日に目黒から渋谷に出てきた写真家の石川光陽氏が日記に記しています。

「5月26日 土曜日、曇小雨後晴、東横電車不通なので自転車で警視庁へ出勤、渋谷に出て驚いた。渋谷は殆ど焼野原となり、東横デパートも焼けて、宮益坂から青山1丁目まで両側は焦土と化し、死体が道路にごろごろ転がっていて、その中を多くの人が往来している」(『東京大空襲



の全記録』

詩人・評論家・仏文学者であり法政大学教授や昭和女子大学教授も務めた宗左近（そうさこん）氏もこのときの空襲で母と逃げまどい、自分一人しか助からなかった。のちに母と戦争でなくなった友人への鎮魂の結晶として長編詩「燃える母」を執筆しました。

当時、鉄筋でできていたのは郵便局くらいで、完全に焼け野原では、宮益坂の急な坂の途中の郵便局だけが残っていたといえます。

表参道は当時すでに今と同じ幅の道があり、道の両側に201本のケヤキの木が植えられました。表参道交差点近くに左右2基の大きな燈籠があります。そのあたりが空襲で一番の悲劇の起こった場所になってしまいました。ケヤキの木はその夜にほとんど焼き尽くされ10本くらい

しか残らなかったそうです。

現在の並木は終戦後3、4年して若木が植えられたものだそうです。

死者は3月10日の大空襲に比べはるかに少なかったのは、下町と山の手の地形の違いや、家もそれほど密集していなかったとか、家屋強制疎開という家の取り壊しで空き地が作られたともいわれています。下町大空襲の被害を知った親たちが、「もうとても子供たちをこんな危ないところに住まわせてはおけない」ということで、先を争って疎開させたというところもあったそうです。

間違った国の政策で犠牲になるのは常に庶民である私たちです。現在はそして未来に生かせるように過去の失敗をしっかり見つめ、誤りはきちんと指摘し正していく、このことが現在でも問われていると私は強く感じます。

（NOだ）

医療共済 マイガードに入ろう 加入随時募集中

割安な掛金の医療共済です。補償額が入院1日、3千円、5千円、1万円から選べます。医療に関する保険に加入していない人はまず入っていた方がよい共済です。入院、手術や骨折、1日入院なども対象となります。病気が発見されてからでは加入できませんので、検査を受ける前に加入しておきましょう。深夜勤での疲労の蓄積は思わぬ病気を引き起こします。ぜひとも検討を…。
詳しくは組合役員まで…

日
刊

JP新東京

No.888

2012年5月25日(金)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

一普分会 分会会議開催！

24日(木)、二特分会、二普分会に続き分会会議を組合事務室にて18時から開催しました。

今回の議題は第5回定期全国大会の議案討議も含まれていることから、深夜勤明け、または、深夜勤前の分会幹事も集まり12名での会議となりました。

高橋分会書記長が座長となり会議が進められ、冒頭、木村分会長から「前回から2ヶ月ぶりの開催になりますが、今日の議題は全国大会の議案にもある「新たな人事・給与制度」に関する議論が中心になると思います。限られた時間ですがどんなことでもいいので意見ををお願いします。」との挨拶がありました。

続いて、前回開催後からの拡大執行委員会の報告や、支部レク・中央メーテ等の参加状況等の報告がありました。

その後、いよいよ全国大会の議案討議に入り、「新たな人事・給与制度」と、それ以外の項目とに分けての議論となりました。

出席した分会幹事から、「評価にあたっての透明性・公平性が大事。定期的な見直しも必要では・・・」「評価者の研修は具体的にどのような事を考えているのか・・・」「定期昇給のありかたは?」「具体的なもの(シミュレーション等)がないので何とも・・・」などの意見がありました。その他の項では、「心ひとつに運動」の取り組みとして、ベルマークを収集し、被災地の学校に備品や用具を寄贈し



てはどうか・・・」との意見もあげられました。他にも多数の意見がありましたが気がつけば20時近くに。高橋書記長が意見を取りまとめ全国大会の議案討議は終了となりました。

残った時間で低調な組織拡大について議論をし、一特分会、二普分会で開催したような勉強会を実施して組織拡大に繋げようとの意識統一を図りました。

最後に、27日(日)に行われる江東区主催「みんなでまちをきれいにする運動」や、6月2日(土)に開催される第6回支部委員会等今後の活動予定について確認し会議は終了となりました。

公 示

日本郵政グループ労働組合同規約第82条に基づき、日本郵政グループ労働組合新東京支部第6回支部委員会を下記の通り公示する。

記

- | | | |
|---------|------------------------|-------------|
| 1. 開催日時 | 平成24年6月2日(土) | 13:00~18:00 |
| 2. 開催場所 | 日本郵便新東京支店
事務棟 2階研修室 | |
| 3. 代議員数 | 業 企 分 会 | 2名 |
| | 郵 企 分 会 | 2名 |
| | 第一普通分会 | 3名 |
| | 第一特殊分会 | 2名 |
| | 第二特殊分会 | 5名 |
| | 第一輸送分会 | 4名 |
| | 窓口分会 | 2名 |
| | 第二普通分会 | 3名 |
| | 羽田分会 | 1名 |
| | 第一・二ゆうパック分会 | 2名 |
| | 第三ゆうパック分会 | 4名 |
| 4. 議 題 | 第5回定期全国大会議案審議 | |

以 上

2012年5月21日
J P 労組新東京支部
支部長 下山 薫

日 刊		No. 890	2012年5月29日(火)
		日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
		03-5606-6784	内線 4353

「福島第一原発の警戒区域等の解除に伴う集配業務の一部再開」について

5月18日、郵便事業会社は本部に対して上記の説明を行ってきました。概要は、

3月30日の政府決定により、福島第一原発の警戒区域(半径20km圏内の立入禁止)のうち、田村市、川内村、南相馬市はそれぞれ避難区域が再編され、警戒区域が解除となった。再編後、帰還に向け一時帰宅や事業の再開準備のために同地域住所への郵便配達希望が出された場合、社員による集配業務を順次再開したいというものです。すでに南相馬市の事業者(1社)から配達希望が出され現在は配達担当支店の管理者が対応を行っています。

「避難指示解除準備区域」は、避難指示が継続され、居住は認められていないものの、本年7月を目途に全域解除となる見込みであることから、7月に向けて管理者のみでの対応が困難な場合は、社員による配達を行いたいとしています。なお、再開にあたっては、事前に線量計で関係地域の状況を把握し、安全を確認したうえで業務を再開する。また、社員に健康不安を与えることのないよう必ず線量計を携行させ、その後の業務運行や健康管理にも万全を期する。

併せて、7月以降、区域内に居住していた避難住民の帰還も予想され、小高郵便局および併設の小高集配センターの業務再開についても今後検討したい。その際の除染方法等の安全確認について具体的に次第明らかにするとしています。

本部は、社員の健康や安全への対策、「避難指示解除準備区域」が全域解除になること、及び再開事業所ならびに帰還住民の要望等、また郵政事業の公共性も考慮すると、集配業務の再開については了とするものの、現地において十分に社員の健康と安全を第一に対応するよう会社に申し入れしました

大飯原発と福島

思うこと

5月5日に日本中の原発がすべて停止した。

しかし政府は大飯原発をなにごないでも再稼働させようとしている。防潮堤ですら3年後に改善する行程表を出したから良しとしている。

交通事故多発の道路に信号機を3年後に設置するプランを立てたから今まで通り渡りなさい。と言われて

いるようで、信じられない感覚に驚く。

電気供給が足りなくなったら大変。最近は原子力発電を稼働させなかつたら電気料金値上げだと語っている。庶民はここまで馬鹿にされるのかと思う。

福島は、復興キャンペーンイベントとして、子どもたちが街頭に駆り出されキッズパレードや『夢の子どもマラソン』が行われ1マイク口、2マイク口という高線量の中を子どもたちは歩かされている。

目の前にどんなに海原が広がっていても、かつお一匹釣ることができない。食べられない。きのこもたけのこを掘って

も食べられない。

そのような中で郵便関係組合員が業務や集配をおこなっている。その仲間たちにも子供や家族がいる。原発問題は私たちとまったく無関係ではない。

そして今も16万人の人々が自分たちの歴史を刻んだ故郷に、家に帰ることができず生きている。

使用済み核燃料をはじめとして、気が遠くなるような放射性廃棄物を持ち、その処理の方法も、安全に管理する方法も一切持たずにとどこが安全だろうか。

しかし政府は稼働させるための点検をし新たな原発立国への準備すらしているのです。【投稿】

6月2日 支部委員会です

日 刊 新東京	No. 8 9 2	2012年5月31日(木)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

アマゾンポスバケットの新規引受開始のお知らせ

郵便事業会社より本部に対し、アマゾンポスバケットの新規引受について下記の通り説明がありました。

アマゾンジャパン株式会社様から他社を利用していた一部荷物について、翌日配達エリアを対象に郵便事業会社のポスバケットを利用したいとの要望があり、全国のアマゾン主要FC(フルフィルメントセンター:物流センター)から差し出されるポスバケットの新規引受を開始するというものです。

会社は、今般の新規引受にあたりリードタイム等を検証したいとのアマゾン側の要請を受け、5月17日から6月13日の間、新東京支店において市川FC差出分(陸送)についてトライアルを行っている経過にあるが、アマゾン側の受注システムに不具合が生じ、5月22日から引受を停止している状況にあるとしています。しかしながら、この間、送達速度等に問題はないとのアマゾン側の評価を得ていることから、本件にかかる新規引受を実施したいとしています。

※ 新東京支店でトライアルについては、アマゾンの受注システムが復旧次第、再開するとしています。

《概 要》

1 開始予定日
平成24年6月14日(木)

2 取扱商品
メディア商品
(CD、DVD、書籍、ビデオ、ソフトウェア)

3 年間取扱予想個数
約280万個

4 差出方法
アマゾン側でポスバケット専用のパレットを仕立て、ゆうメールと同様にFC締切時刻12時、17時、19時発で各引受支店に持ち込まれます。

なお、アマゾン側でパレットを作成する際は、ゆうメールと区別するため、パレットに「ポスバケット在中」の表示を行います。

5 オペレーション概要

(1) 取扱種別：ポスパケット

(2) サイズ：

種類	封筒小	封筒大	ラビオリ	ビッグサイズ
サイズ	26cm× 20cm× 2.5cm以内	35cm× 26cm× 2.5cm以内	35cm× 32cm× 2.5cm以内	35cm× 37cm× 3.5cm以内

(3) 出荷場所

FC名	引受支店名	年間取扱 予想数	1日当たり 取扱予想数	FC 締切時刻	あて先
市川FC	新東京支店	112万個	3,127個	19時まで	全国あて
芳野台FC	川越西支店	48万個	1,086個		
常滑FC	名古屋神宮支店	11万個	313個		
堺FC	新大阪支店	84万個	2,349個		
鳥栖FC	新福岡支店	25万個	702個		
合計		280万個	7,577個		

6 引受方法

アマゾンから送付された差出情報データ(追跡番号、宛地、サイズ等)を、小口貨物システムと連携のうえ受託登録を行います。

なお、ポスパケットについては869帯の専用の問合せ番号を付定しています。

7 航空機搭載のための品名表示

ポスパケットについては、航空機搭載できるように品名表示についてアマゾン側でシステム改修するとしています。

8 配達方法

他のポスパケットと同様の扱いとなります。

本部は、アマゾンポスパケットの各引受支店でのオペレーションと追加コストに見合う運賃設定となっているか会社に質しました。

これに対し会社は、運賃設定については、集荷便を引かずアマゾン側で持ち込み手配する等を勘案しつつ、4つのサイズ全てにおいて採算がとれるコスト計算により、特約運賃を設定したとの見解を示しました。

オペレーションについては、一部の引受支店において、狭隘施設における救済措置の考えを示しました。なお、引受支店の作業(処理)場所については、支店事情により変更もありえるとしています。

また、新東京支店における19時持込分はアマゾン側で優先地域(38～55、60、61、94～98)とその他地域で区分して持ち込みを行うよう調整しているとし、20時を越えて持ち込まれた場合は優先地域であっても翌日配達とはならない旨、アマゾンに了承を得ているとしています。

以上、確認し本案件について了としたので周知します。

以上